

○議長（吉田敏郎）

日程第15 発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題とします。

趣旨説明を提案議員に求めます。

佐々木昇議員、どうぞ。

○2番（佐々木昇）

それでは、説明させていただきます。

発議第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について。

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び開成町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和2年9月4日提出、提出者、開成町議会議員、佐々木昇、賛成者、湯川洋治、賛成者、石田史行、賛成者、井上三史。

提案理由。新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民生活へ甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、地方自治体では喫緊の財政需要への対応、長期的な感染症対策を講じている。こうしたことから、今後、地方税、地方交付税の大幅な減少等により影響も予想され、地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ継続的に提供していくため、地方税、地方交付税等の一般財源の確保・充実を国に求めるものである。よって、国に意見書の提出を提案いたします。

次ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。記1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、

国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

５、特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和２年９月４日、衆議院議長、大島理森様、参議院議長、山東昭子様、内閣総理大臣、安倍晋三様、財務大臣、麻生太郎様、厚生労働大臣、加藤勝信様、経済産業大臣、梶山弘志様、内閣官房長官、菅義偉様、経済再生担当大臣、西村康稔様、まち・ひと・しごと創生担当大臣、北村誠吾様。

神奈川県開成町議会議長、吉田敏郎。

以上、御審議、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

発議第４号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。採決を締め切ります。

（賛 成 全 員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

なお、こちらの意見書の「（案）」の削除をお願いいたします。